

信州型フリースクール認証制度について



信州型フリースクール

※ 県と連携協定を結ぶ学校やデザイナーの協力により
令和 7 年 5 月に「認証マーク」が決定しました！

< コンセプト・想い >

コンセプトは「積み木」と「ヤツデ」です。

積み木は、誰もが一度は触ったことがあることから、親しみを込めて選びました。自分で考えて並べたり、積み上げたりするなど様々な遊び方ができるため、「フリースクールには決まり・形がないこと」や「フリースクールに通うことも自分で行動して成長できる」といった想いが込められています。

また、ヤツデの花言葉「親しみ」から、「フリースクールにもっと親しみやすさを感じられるように」という想いが込められています。

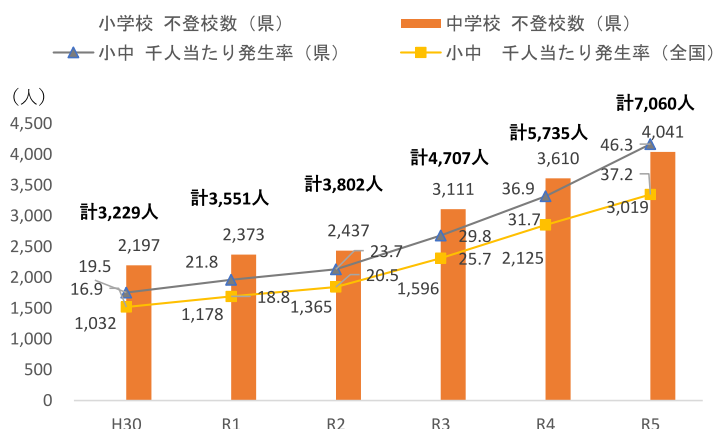
1

1 長野県内の不登校児童生徒、民間フリースクール等の推移



- R5の県内不登校児童生徒数は、5年前（H30）の約2.2倍
- R5の1,000人当たりの不登校児童生徒数（発生率）は5年前（H30）の約2.4倍。全国平均を上回る（R5は全国3番目）
- R5の市町村教育委員会が設置する市町村教育支援センターの利用児童生徒数は、5年前（H30）の約2.5倍
- R5のフリースクール等民間施設（県把握分）は、5年前（H30）から51施設（約2.1倍）増加。利用児童生徒は約3.5倍

（１）県内の不登校児童生徒の推移



（２）教育支援センター、フリースクール等民間施設と利用児童生徒数の推移

種別等		H30	R1	R2	R3	R4	R5
市町村教育支援センター（適応指導教室）	施設数	64	64	65	64	69	78
	利用児童生徒数	464	588	563	681	845	1,147
フリースクール等民間施設	施設数	45	44	69	73	98	96
	利用児童生徒数	136	166	255	300	396	477

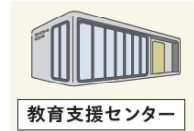
- ・教育支援センターの利用児童生徒数は、2倍以上増加
- ・フリースクール数も、2倍以上増加し、その利用児童生徒数は、3倍以上増加

- 教育機会確保法（H28成立「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」）の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒の学校以外を含めた学びの場を確保し、将来の社会的自立に結び付けることが必要
- フリースクールなどを利用する児童生徒が増加する中、提供される学びの多様性を尊重しつつ、学びの選択肢の一つとして、市町村教育委員会・在籍校との連携・協力の促進等により、安心して利用できる仕組みが必要

学校内外での多様な学びの場への支援を充実

2

<参考> 不登校児童生徒等の多様な学びの場について



名称	学びの多様化学校 (いわゆる不登校特例校)	校内教育支援センター (校内サポートルーム)	教育支援センター(中間教室)	フリースクール	自宅
県内設置数等 ※	0校 (R6)	小学校 265校 (75.9%) 中学校 176校 (96.7%) (R6)	48市町村 78教室(R5末) (R5利用者数 1,147人)	96か所 (R5) (R5利用者数 477人)	ICT等活用した学習活動で出席扱いになった数 (R5) 小学校 79人 中学校 149人
対象	不登校児童生徒	設置校の児童・生徒	設置市町村の児童・生徒(小中高) ※ 近隣市町村の子どもを受け入れている市町村あり	児童・生徒	
設置場所	・廃校等(学校設置型) ・市町村の施設を活用(分教室型)	学校内	市町村の施設(公民館等)や学校内	民間施設	
出席扱い	出席	出席	校長の判断により出席扱い	校長の判断により出席扱い	校長の判断により出席扱い
概要	特定の学校において教育課程の基準によらずに、特別の教育課程を編成することができる文部科学大臣から指定された学校(学校教育法第一条で規定された学校)	教室に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活ができるスペース	不登校児童生徒等に対する指導を行うために、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、個別のカウンセリング、集団での指導、教科指導等を行う施設	不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動等の活動を行っている民間の施設	民間業者が提供するICT機器を活用した学習、ICT機器を活用し在籍校の授業を自宅に配信して行う学習等

※令和5年度不登校児童生徒等が利用する多様な学びの場の状況把握まとめ(県教委心の支援課)、令和6年度学校経営概要のまとめ(県教委学びの改革支援課)より

3

2 信州型フリースクール認証制度の取組状況



不登校児童生徒に多様な学びの場を提供するフリースクールは、運営基盤の強化や関係者連携による支援の充実が重要。これを解決するため、
全国初となる「**信州型フリースクール認証制度**」を創設(R6.4月)

- ▶ 活動実績や学校連携など、**13項目**の認証基準を設定
書類審査のほか、現地確認を行い、外部有識者(学識経験者、教育関係者、NPO支援団体等)による認証懇談会での意見を踏まえて、県が認証
- ▶ 信州型フリースクール認証数 **40か所** ※ R7.7月時点
(内訳: 学び支援型 27か所、居場所支援型 13か所)

学び支援型: 居場所支援のほか、比較的高い開所頻度により、学びの提供に積極的に取り組む施設
居場所支援型: 学び等の土台となり得る、社会的自立や生活自立に向けた相談支援に重点を置いて取り組む施設



<認証フリースクール等の活動の様子>



← 長野県フリースクール等情報ポータルサイト(kikka☆link〜きっか・リン〜)のご案内

※ 認証施設の活動概要も掲載!

- ▶ 認証フリースクールには以下を支援(R7予算額: 121,501千円)

項目	内容	備考
① 運営費補助	運営経費(人件費、活動費等)への補助金交付 ＜補助上限額＞ 学び支援型: 200万円、居場所支援型: 60万円 <基本補助率> 1/2 ⇒ R7～ 人件費補助率の嵩上げ(1/2→3/4)等のほか、安心・安全対策(補助率: 10/10)の別枠創設	R6～
② 研修	オンライン・対面での研修実施による支援力の向上	R6.11～
③ 情報発信	県で運営する情報ポータルサイトによる県内フリースクールの活動内容や多様な学びの実践事例、利用者・保護者の声等の発信	R7.3～
④ 支援人材	在籍校等との連携を促進する「不登校支援機関連携推進員」の教育事務所への配置 ⇒ R7～ 2か所(東北信、中南信担当)から、4か所(各教育事務所に1名)への配置に増員	R6.4～

【参考】県内市町村との連携・協力による支援

認証基準のうち「在籍校とフリースクールとの連携・協力」や、家庭負担軽減のための「フリースクール利用者への利用料等支援の実施」について、市町村(教育委員会)へ依頼(R7年度は、**18市町村**で支援実施予定)

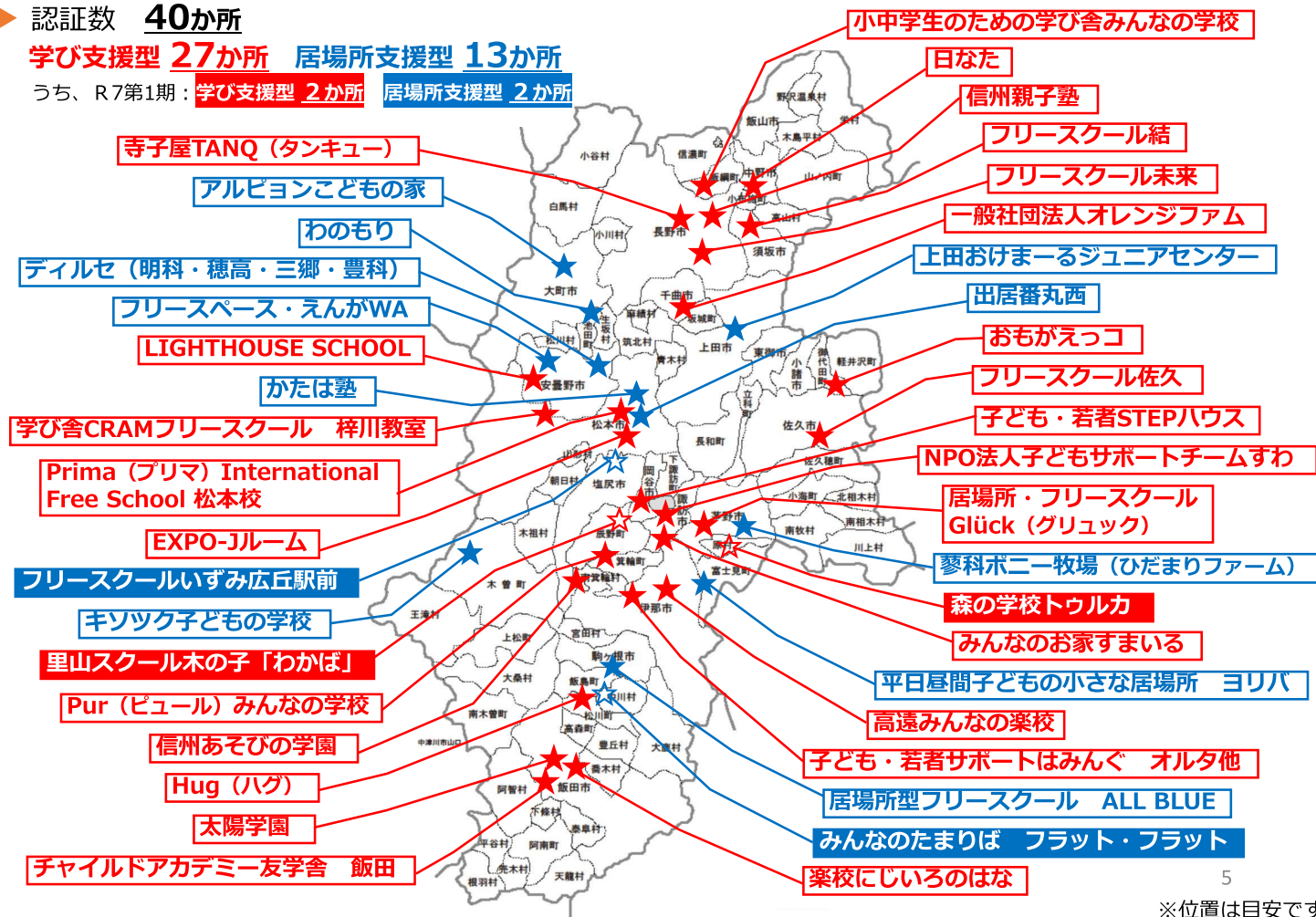
4

< 信州型フリースクール 認証マップ^① (R7.7月時点) >

▶ 認証数 **40**か所

学び支援型 27か所 **居場所支援型 13**か所

うち、R7第1期：**学び支援型 2**か所 **居場所支援型 2**か所



5

※位置は目安です

【参考】信州型フリースクールの認証基準 (13項目)

※ 有効期限は認証日から3年間 (更新あり)

No.	項目	居場所支援型	学び支援型
1	所在地	不登校児童生徒等が通所又は入所により利用可能な 県内に所在 すること。	
2	法人格の有無	法人・個人を問わない。不登校児童生徒等への支援を主目的としている ほか、継続的な運営に著しい支障がない程度の財務状況であり、地域での一定の社会的信用を有していること。	
3	利用児童生徒	義務教育段階 の不登校児童生徒等が利用していること。ただし、 義務教育段階以外の利用者がいることを妨げない。	
4	利用児童生徒数	原則として、運営者の親族ではない県内居住の利用者が 複数 (2人以上) 利用していること。	
5	スタッフ (ボランティア含む) の資格等	・人命や人格を尊重した相談等を行っていること。 ・利用者の日々の状況に深い理解を有するとともに、不登校への支援について専門的な知識・経験をもっているほか、その支援が対話を重視した伴走的であり、熱意を有していること。 上記のほか、 資格等の保有は問わない。	上記のほか、 1人以上が教員免許を取得 していること。
6	開所日数	週1日以上 、平日の日中時間帯に開所していること。	週3日以上 、平日の日中時間帯に開所していること。
7	活動実績	利用者への社会的な自立や相談を中心とした支援活動 について、開所の日及び活動を開始した日から 1年以上経過 しており、明確な活動実績があること。	利用者への学びや、社会的な自立や相談を中心とした支援活動 について、開所の日及び活動を開始した日から 1年以上経過 しており、明確な活動実績があること。
8	在籍校との連携・協力	利用者への社会的自立等の相談を中心とした支援活動 の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること。	利用者への学びや、社会的自立等の相談を中心とした支援活動 の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること。
9	在籍校での出席扱い	指導要録上で出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは 原則問わない 。	指導要録上で出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは 原則問わないが、希望がある児童生徒又はその保護者がいる場合、そのうち1人以上は出席扱いを受けていること。
10	支援方針・計画等の策定	利用者への 社会的自立等の相談を中心とした支援活動 に際して、利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること。	利用者への 学びや、社会的自立等の相談を中心とした支援活動 に際して、利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること。
11	施設等情報の発信・明確化	利用児童生徒等や保護者が施設を選択する際に参考となる、「提供する支援や学び等の内容」、「開所日・時間」、「入会金、利用料 (月額・年額等)」、「スタッフ」等の情報について、 運営者の責任において明確かつ積極的な情報発信がされていること。なお、地方公共団体によるホームページ等への継続的な情報掲載により代えることができるものとする。	
12	利用者への相談等支援	利用児童生徒及びその保護者からの相談に応じる とともに、必要に応じて、保健・医療・福祉・教育等の支援機関につなげる等、適切な対応が図られていること。	
13	施設・設備等における利用児童生徒の安全確保	・支援等を実施するに当たって支障のない常設の施設・設備を有しており、保健衛生上、安全上及び管理上の懸念がないこと。 ・宿泊を伴う活動など施設外での活動を行う場合には、安全面・健康面での配慮が十分なされていること。 ・災害・防犯に関する訓練を実施するなど、児童生徒等の安全確保に努めること。	

6

【参考】運営経費への支援（補助）について

項目	支援概要等	
支援要件	認証を取得したフリースクールであること ※別に補助金交付申請が必要（年度ごと）	
期待される効果	・不登校等児童生徒の多様な学びの場（学びの選択肢）の創出と発展を後押し ・財政基盤がぜい弱なフリースクールを幅広く支援することにより運営を安定化 ・フリースクールの学びの質の確保・向上を期待	
支援の類型化 ※認証に合わせ支援を類型化	居場所支援型 (例) 週1日以上開所	学び支援型 (例) 週3日以上開所、資格保有者の配置、希望あれば出席扱いの利用者がいること
補助対象経費	【人件費】 スタッフ人件費等（資質向上に要する経費（研修参加費、研修開催費）を含む） 【学びの充実に必要な経費】 外部講師の謝金・旅費、利用児童生徒の教材費、体験活動に要する経費	
補助率	補助対象経費の1/2以内	
備考	以下表のとおり、類型別に加え、開所頻度や利用児童生徒数の差を考慮して段階的に補助上限額を設定	

<運営経費の基本補助上限額（類型別）>

R6年度の補助内容であり、R7年度から拡充

居場所支援型				学び支援型				
実 利 用 人 数	4人以上	54万円	60万円	実 利 用 人 数	8人以上	160万円	180万円	200万円
	4人未満	48万円	54万円		8人未満	140万円	160万円	180万円
		1日	2日以上			3日	4日	5日以上
	開所日数（週当たり）				開所日数（週当たり）			

7

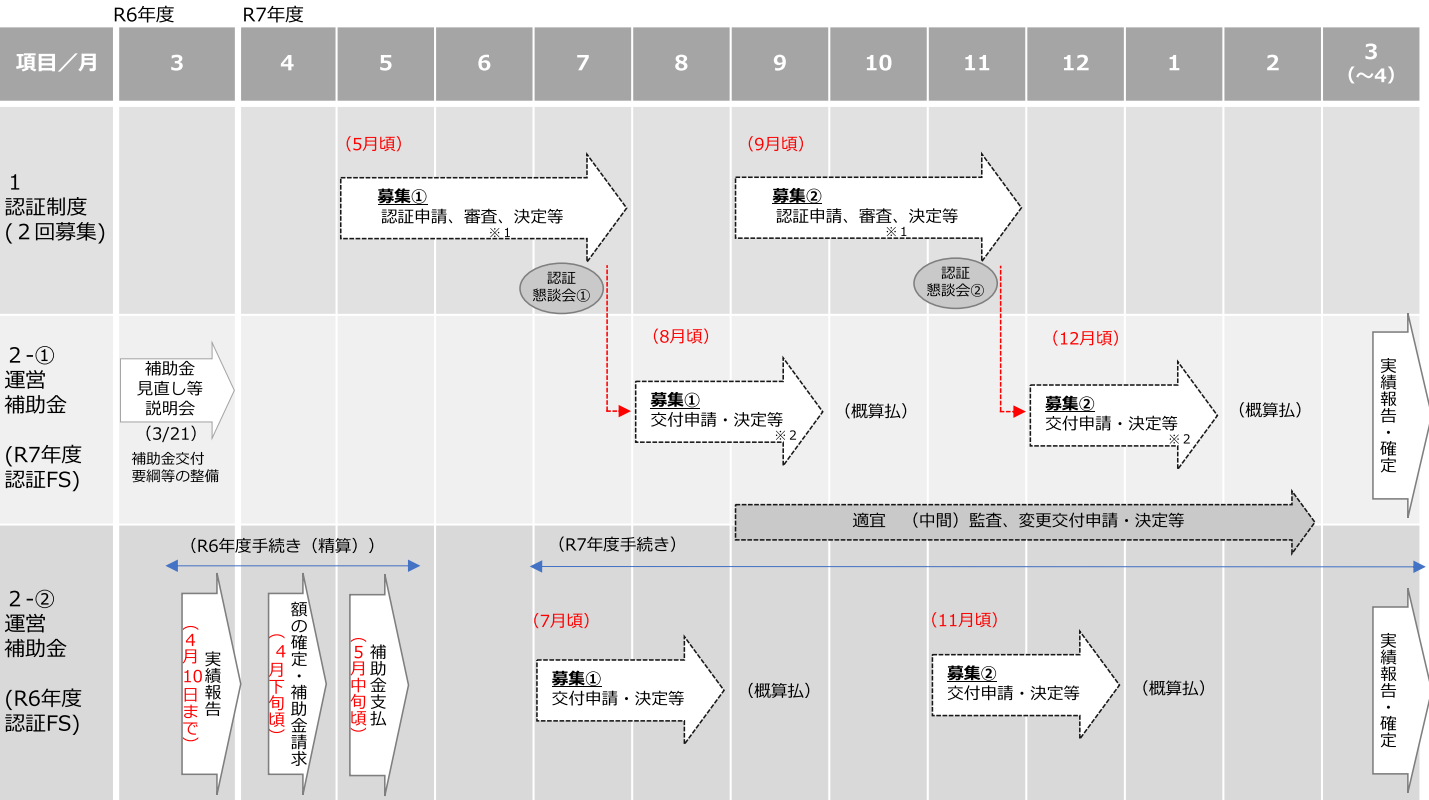
<参考：R7補助制度改正> 補助対象経費及び補助率

※ アンダーラインの箇所 = R7～改正部分

項目	補助対象経費	補助率	補助限度額 (認証区分別)
運 営 費	【職員人件費】 ・ 認証区分に応じて必要な支援員及び事務員等の人件費（労働基準法第11条に定める賃金、法定福利費（社会保険料、労働保険料））	<u>3/4</u> 以内	【居場所支援型】 1者あたり 年間48～60万円 【学び支援型】 1者あたり 年間140～200万円
	【活動費】 ・ 外部講師の謝金、旅費 ・ 職員の研修開催費、外部研修の参加費 ・ 学びに資する教材費 ・ 体験活動に要する経費（運動・工作・芸術・野外活動等のための備品購入費・修繕費、保険料、車両借上料、文化施設等入場料）	1/2 以内	
	【施設費】 ・ <u>賃借料（活動の場の土地、建物に係るものに限る）</u> ・ <u>光熱水費（活動の場に係るものに限る）</u> ・ <u>広報費</u> ・ <u>学校連携費（交通費、通信費等）</u>	定額 ※実利用人数に応じて <u>15人未満：20万円</u> <u>15人以上：30万円</u>	
安 心 ・ 安 全 対 策 費	【事故防止】 ・ <u>活動の場の児童生徒の事故未然防止又は事故対応に要する経費（火災警報器、消火器、転落防止柵、自動体外式除細動器（AED）等）</u>	<u>10/10</u> 以内	【居場所支援型】 <u>1者あたり15万円</u> 【学び支援型】 <u>1者あたり45万円</u> ※補助対象経費区分ごとに、1回限りの申請とする。
	【防犯】 ・ <u>活動の場の防犯対策に要する経費（録画機能付きドアホン、電子錠、防犯カメラ、センサーライト、刺股等）</u>	※基本補助上限額 （居場所支援型：最大60万円、 学び支援型：最大200万円） の枠外で補助	
	【防災】 ・ <u>活動の場の自然災害（地震や台風等）への備えに要する経費（家具等の転倒防止器具、防災セット（非常持出用の基本的なキッド）等）</u>		

8

<参考> R7信州型フリースクール認証制度 及び 運営経費補助の手続き等年間スケジュール



※1 認証審査のための意見を聴取する「認証懇談会」は、7月上中旬、11月上中旬を予定し、書類審査に加えて「現地確認」を原則実施。
※2 補助金交付は、年度当初に遡って申請対象(交付決定)とし、申請内容・執行状況や利用者等からの情報を踏まえて「(中間)監査」を適宜実施予定。

<参考：不登校支援機関連携推進員の配置について>

